

## 第12回戸籍システム検討ワーキンググループ 議事要旨

- 1 日時：平成28年6月24日（金）16：00～18：03
- 2 場所：法務省民事局会議室
- 3 出席者：安達座長，遠藤委員，折笠委員，酒井委員，高橋委員，高柳委員，名越委員，穂積委員，鷺崎委員，内閣官房社会保障改革担当室深野参事官補佐，手塚オブザーバー
- 4 概要：法務省から，配布資料に関する説明を行った後，自由討論が行われ，大要，以下のような指摘等がされた。

### 【連携する情報の内容に係る検討等について】

- 連携する情報の内容に係る検討に当たっては，戸籍証明書のニーズを踏まえた検討を行うべきである。
  - ・ マイナンバー連携を行うに当たっては，新システム内の戸籍情報を関連付けることが必要な場合もあるところ，画像データで管理している戸籍情報など，連携が困難と思われるものもあることから，どの範囲まで連携させるかなどは，戸籍証明書のニーズも踏まえつつ，検討する必要がある。
  - ・ 新システム内の戸籍情報の関連付けにつき，マイナンバーを用いるかその他の方法を用いるかは，連携する戸籍情報の内容等によるところもあり，検討が必要である。
  - ・ 相続関係手続については，戸籍証明書のニーズが高いものの，マイナンバー連携が困難と思われるところ，戸籍のシステム内で連携することによって何らかの対応をすることを検討する余地があるのではないか。
  - ・ 戸籍情報の関連付けについては，現在，市区町村内で一定の関連付けがされていると想定されるところ，市区町村単位での関連付けであることから，戸籍情報を集約した上で関連付けをしていくことが必要と思われるが，その方法等について，検討する必要がある。
- 新システムにおける効果の算出に当たっては，戸籍事務における戸籍の記載など，業務を効率化する観点を踏まえる必要がある。
  - ・ 効果の算出に当たっては，現時点で推定せざるを得ない部分もあることから，ある程度の幅を持たせた形で議論することも必要ではないか。
- 戸籍に記載されている文字については，戸籍情報システムを構築しているベンダーごとに字形が異なり，文字コードもばらばらであることから，一定の整理が必要と思われるが，国民感情や文字の管理に係るコスト等，現状を踏まえつつ，これに即した対応が必要ではないか。

以上